

水道事業の基盤強化方策に盛り込むべき事項(概要)

水道事業を取り巻く状況と課題

○水道事業を取り巻く状況

97.7%の普及率、「安全でおいしい水」を達成

新水道ビジョン(H25.3策定)や各種手引きの提供、予算措置を行ってきたが、

○老朽化が進む水道施設

(すべての管路更新に約130年かかる想定)

○耐震性の不足

(基幹管路の耐震適合率36.0%(平成26年度末))

○職員の減少・高齢化

(約30年前に比べて約3割減少)

○水道料金は赤字基調、資産維持費の見積もり不足のおそれ

○新たな方策の必要性と方向性

・早期の対応が必要

漏水事故の頻発のおそれ

災害時に十分な消火活動等を行えないおそれ

人口減少が進む程に収入確保が厳しくなる

・人口減少社会に適した形態への転換

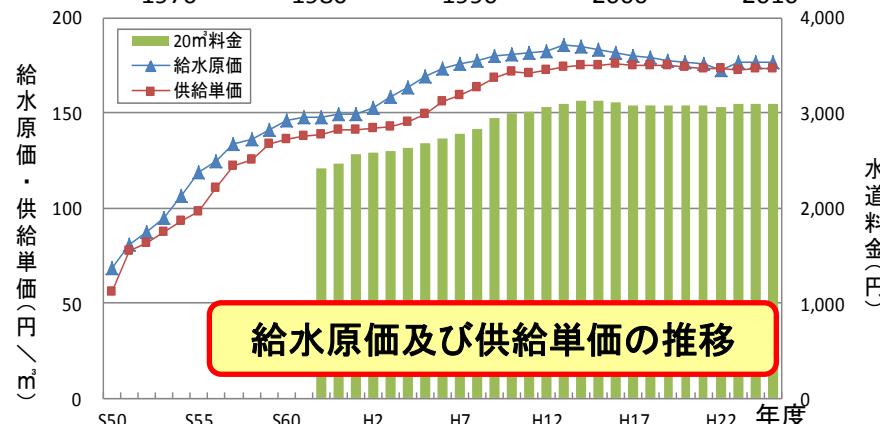
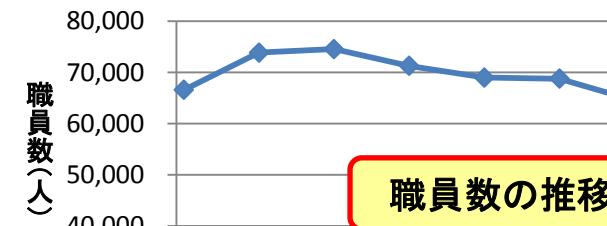
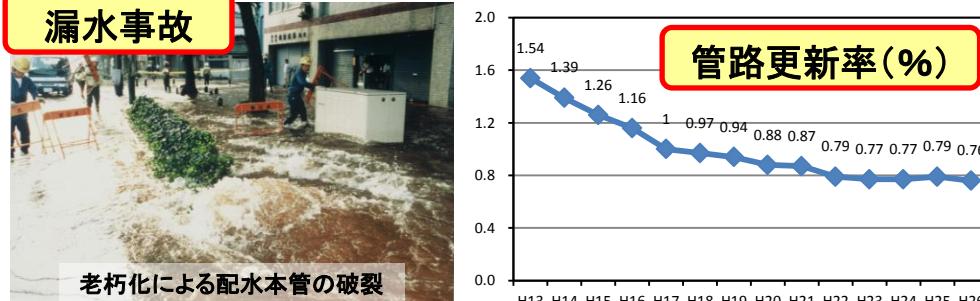
・従来より踏み込んだ行政手法へ

- ・人口減少社会で厳しくなる事業環境への対応
- ・水道施設の更新・強靭化による
水道の「持続性確保」が課題

漏水事故



老朽化による配水本管の破裂



給水原価及び供給単価の推移

水道事業の基盤強化方策に盛り込むべき事項(概要)

1 国、都道府県、水道事業者(市町村等の地方公共団体)の責務の整理

拡張整備から維持へと時代が移り変わったことを受けて、次のとおり関係主体の責務を整理

国 : 水道の持続性を高める方策を講ずる

水道事業者 : 水道を維持し、将来世代に確実に引き継ぐ

都道府県 : 同上 + 水道事業者間の連携強化等、経営基盤強化策を講ずる

2 経営基盤強化

○広域連携※の推進

※事業統合、経営統合、人材の融通・派遣、事務的な協力の実施等

都道府県 連携の推進役

地域単位で人材を確保・育成

○都道府県の機能強化

- ・協議会の設置
- ・財政支援(国の交付金の交付事務等)
- ・水道事業基盤強化計画の策定

国

都道府県の取組フォローアップと支援

- ・好取組事例の収集・展開、認可事業者への助言等

○水道用水供給事業を核とした事業統合の推進

○官民連携の推進

○都道府県営水道の位置付け明確化

(都道府県を主要な経営主体に追加)

5. 管路維持困難地域について

○管路以外による給水方式の水質管理等に関する調査研究を実施すべき

6. その他

○水質の維持・向上、○地球温暖化対策(省エネルギー)、○災害時の事業者間連携に引き続き取り組むべき
○地下水利用専用水道については、設置者との公共サービスの負担の分担に関する十分な意見交換等が重要

3 水道施設の更新・耐震化、規模の適正化

○アセットマネジメント※の推進

※長期的視野に立った計画的資産管理

水道事業者

- ・アセットマネジメントの実施義務付け
- ・更新需要等の公表の義務付け

○効率的な施設投資の推進

○認可権者の働きかけの強化

国・都道府県

- ・経年化率、更新率等のデータ公表
- ・首長、事業管理者へ直接働きかけ
- ・更新計画の策定・見直しの指示等
- ・特に課題のある事業者への個別指導

○給水区域の縮小等への対応

(事業縮小時の変更認可等の導入)

4 水道料金の適正化の促進

○水道料金(「低廉」)の前提条件の明確化

(「安全」な水・
「強靭」な施設・
「持続」可能な経営)

○資産維持費の取扱い適正化の推進

- ・資産維持費の水準についての公的見解の提示
- ・3年の財政均衡規定の見直しの検討
- ・認可権者による働きかけの強化の検討

○需要者とのコミュニケーションの充実